

主な事務事業等の見直し内容

- 事務事業等については、平成23年度予算編成を経た結果、約600項目の見直しを行いました。そのうち、主な見直し内容を下表に掲載しています（平成24年度以降に見直し予定のものを含む）。
- 昨年8月に実施した事業仕分けの対象事業については、番号の欄に「※」を表示し、仕分け結果を見直し内容の末尾の〔 〕内に記載しています。なお、下表に掲載していない事業仕分け対象事業として「移住促進事業費」「産業クラスター創造研究推進費」「市民文化会館芸術鑑賞事業補助金」があり、いずれも現行どおり継続することとしています。
- 見直し内容の詳細については、直接、担当課にお問い合わせください。
- 平成23年度の事務事業等の見直し結果の一覧（約600項目の一覧）は、市ホームページ、市役所1階市政情報コーナー、各行政センター、各支所でご覧になれます。

番号	事務事業等の見直し内容（事業仕分けへの対応を含みます）	担当課
1	市役所の本庁舎と第2庁舎の暖房期間の短縮（11月～5月中旬⇒11月～4月）	総務課☎31-4507
2	市民団体協働補助金の見直し（総額の縮減）	企画課☎31-4502
3	住宅用太陽光発電システム導入補助金の見直し（総額の縮減）	環境保全課☎31-4535
4	生ごみ減量講習会の開催回数の見直し（年5回⇒年3回）	環境事業課☎31-4551
5	ぬくもり助成金の廃止	
6	生きがい手帳の廃止。動物園等の優待施設の高齢者減免の申請方法の見直し（生きがい手帳以外の身分証明書の提示でも減免可能に）	地域福祉課☎31-4536
7	老人クラブに係る福祉バス利用基準の厳格化	
※8	現行の敬老祝金を取り止め、100歳のみ祝品を贈呈〔仕分け結果：見直し〕	
※9	湯治運動を市老人クラブ連合会の主体事業として実施することとし、事業内容を見直し〔仕分け結果：廃止（実施主体変更含む）〕	
10	身体障害者福祉センターへの指定管理者制度の導入（平成24年度～）	障がい福祉課☎24-7471
11	保育所保育料を国の徴収基準に合わせる。（第2子の保育料を半額徴収）	保育課☎31-4541
12	インフルエンザ予防接種費の見直し（医療機関への委託料単価の減額）	健康推進課☎31-4524
13	成人健康手帳を廃止し、希望者に血圧手帳を交付	
14	通園方法等の変更により、療育センター施設通園バスの運行台数を見直し（3台⇒2台）	療育センター☎44-3551
※15	勤労青少年ホームの類似施設への機能統合並びに有料化（平成24年度～）〔仕分け結果：見直し〕	商業労政課労政担当
16	若年者就労促進事業の対象を新卒者世代を核とした若年層に見直し	☎31-4611
※17	都心部イルミネーション事業の直接的財政支援の見直し〔仕分け結果：廃止（実施主体変更含む）〕	商業労政課☎31-4548
18	販路拡大新分野開拓事業の終了	産業推進室☎31-4550
19	ビジネスサポートローンの廃止	
20	現行の水まつりを新たな冬季イベントに切り替え見直し	
※21	米町ふるさと館の運営体制の見直し（平成24年度～）〔仕分け結果：見直し〕	観光振興室☎31-4549
※22	フィットネスセンターの管理運営については、現状維持は困難と考える。その上で対応についてさまざま検討する。（平成24年度～）〔仕分け結果：廃止〕	
23	錦町公衆トイレの開設期間の短縮（岸壁炉ばたの開催期間に合わせる）	港湾空港振興課☎53-3371
24	海のフラワーポートづくり市民事業のあり方を見直し	
25	空のフラワーポートづくり市民事業のあり方を見直し	
26	公園の噴水の稼働時間の短縮	公園緑地課☎31-4557
27	公園の非水洗トイレの一部廃止、水洗トイレの一部冬季閉鎖（平成23年度～） 鶴ヶ岱公園茶室の管理運営方法の見直し（平成24年度～）	
28	住宅・建築物耐震改修補助金の対象件数の縮減	建築指導課☎31-4569
29	阿寒町地域の患者輸送バスの運行回数を見直し（平成23年度～） スクールバスの多目的利用による患者輸送バスの運行見直し（平成24年度～）	阿寒町行政センター保健福祉課☎66-2121
30	阿寒町地域の敬老事業の開催内容見直し	
31	音別町地域の敬老事業の開催内容見直し	音別町行政センター保健福祉課☎01547-9-5151
32	音別町地域の福祉バスの運行回数を見直し	
33	阿寒町地域の営業用の水道料金および阿寒湖温泉地区の営業用の下水道使用料の見直し（合併協定に基づき全市統一の料金体系に段階的に見直し）を継続協議	上下水道部総務課☎43-2164
34	生活保護世帯の下水道使用料30%減免の廃止	上下水道部サービス課☎43-2162